



令和3年2月19日

令和3年2月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第2号

令和3年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月10日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和3年2月19日 午前9時30分
2 場 所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 18名

1番	山本直久君	12番	山下康二君
2番	川田匡文君	13番	山神猛君
3番	真鍋順穂君	14番	村井勉君
6番	加藤正員君	15番	古川幸義君
7番	国方功夫君	16番	松岡忠君
8番	氏家寿士君	17番	大西樹君
9番	川向武君	18番	合田正夫君
10番	安井一博君	19番	白川皆男君
11番	安川稔君		

欠席議員 1名

5番 小橋清信君

説明のため出席した者

管理者	梶正治君	総務課長	中尾壮志君
副管理者	平岡政典君	企画課長(兼)エコランド林ヶ谷所長	松尾一徳君
副管理者	片岡英樹君	情報センター所長	西本吉孝君
副管理者	丸尾幸雄君	租税債権管理機構統括官	香川知穂君
副管理者	栗田隆義君	仲善クリーンセンター所長	澤井一樹君
会計管理者	篠原隆君	クリントピア丸亀所長	徳永博保君
事務局長	福本泰幸君	瀬戸グリーンセンター所長	夕部洋君

職員出席者

総務課長補佐 石川 恵美子 君
総務課主事 大平 昂 君

総務課主事 石川 悠介 君

議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		管理者の事業報告
日程第4	議案第1号	専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）
日程第5	議案第2号	令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）
	議案第3号	令和2年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
	議案第4号	令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
	議案第5号	令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）
日程第6	議案第6号	令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第7号	令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第8号	令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第9号	令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
日程第7	議案第10号	中讃広域行政事務組合公告式条例の一部改正について
	議案第11号	中讃広域行政事務組合行政組織条例の一部改正について
	議案第12号	中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第13号	中讃広域行政事務組合情報センター設置条例の制定について

会 議

[午前9時30分 開会]

○議長（氏家寿士君）

おはようございます。ただいまから令和3年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

### ○議長（氏家寿士君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（氏家寿士君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により12番山下康二君、14番村井勉君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 管理者の事業報告

○議長（氏家寿士君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

おはようございます。11月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、機構改革について申し上げます。

一般の全員協議会に御提案しましたとおり、組合の機構改革について検討をしております。今回、令和3年度の機構改革について、素案がまとまりましたので、その内容について御報告いたします。

廃棄物処理施設の一体化、基幹改良に向けた計画策定等を所管する課として、施設管理課を新設し、合わせて専従職員の少ないエコランド林ヶ谷及び仲善クリーンセンターにつきましては、施設管理課の所管とします。

情報センターにつきましては、規約に従い施設として明確になるよう、施設設置条例を制定いたします。

租税債権管理機構につきましては、名称を変更し、租税債権管理課とします。

介護及び障害者認定審査担当につきましては、企画課の一担当から企画課内に認定審査室を新設いたします。その他、事務の効率化を図るため、所管替え等を行います。

なお、この機構改革に伴います条例改正及び制定議案につきましては、後ほど御審議いただく予定にしておりますのでよろしく御願いいたします。

次に、総務課について申し上げます。

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、11月1日

に二次試験、11月29日に三次試験を実施し、令和3年4月に採用する2名の合格者を決定いたしました。

また、全職員を対象にした職員研修といたしまして、丸亀市人権課の人権・同和教育指導員を講師にお招きし、1回あたりの参加人数を調整するなど新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、人権・同和教育職員研修を1月から2月にかけて実施をいたしました。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度1月末までに認定審査会を124回開催し、4,926人の認定審査を行いました。申請区分の内訳といたしましては、新規申請が48.0パーセント、更新申請が41.8パーセント、区分変更申請が10.2パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.1パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を20回開催し、289人の認定審査を行いました。区分判定者262人における一次判定区分変更率は1.1パーセントとなっております。なお、非定型ケースについては25人、標準利用期間については2人の審査を行っております。

契約・審査業務につきましては、令和3、4年度に係る入札参加資格審査申請の受付を1月12日から22日の間に実施しました。県内外から建設工事248社、測量・建設コンサルタント業務73社、物品役務214社の申請があり、審査を行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

情報センターの事務所移転につきましては、最重要課題としておりましたシステム機器等の移設作業を12月28日業務終了後より開始し、年明け1月3日に関係市町の御協力を得て、全業務システムに係る稼働テストを行い、新事務所への移転がすべて完了いたしました。1月4日からの消防庁舎事務所での運用については、関係市町の業務に支障を来すことなく開始できております。

また、基幹業務システムの更新につきましては、業務毎の分科会協議にて詳細な仕様を決定の後、入札によるリース業者決定を経て契約の締結が完了し、本格的な導入作業が開始されております。これより新システム機器が情報センター内へ設置され、令和4年1月稼働に向けて準備が進められております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度1月末現在の各市町からの滞納移管額は10億6,561万4,655円、滞納者数にして4,990人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は4億2,127万64円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては1,166件、捜索につきましては84件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は4,825トンで、前年度に比べ1,161トン、率にして19.4パーセントの減となっております。これは、焼却灰の資源化が昨

年 10 月より順次開始され、焼却 2 施設からの搬入量が半減したことによるもので、今後もこの状況が続けば、今年度末の搬入量は 5,300 t 前後となり、過去 5 年の搬入量の平均 7,400 t から比べますと大幅な減量になると想定をされます。

各工事の進捗状況につきましては、第 6 期法面遮水シート敷設工事後期分につきましては 12 月 1 日に完了いたしました。この工事が完了したことにより、今後埋立てが予定されている箇所の遮水シートが、全て二重化されましたので、長期的な安全性が確保されることとなりました。水処理施設整備工事につきましては、3 月中の工期となっておりますが、工事計画通りに進行しており、工期内に完成する予定でございます。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 1 万 1,006 トンで、前年度に比べて 818 トン、率にして 6.9 パーセントの減となっております。

昨年 11 月から開始しております焼却灰の資源化につきましては、当初の予定どおりに搬出しており、資源化施設において順調に処理を行っております。

施設の整備につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき 2 月 1 日から 2 月 12 日までの工期で、施設の共通系について整備工事を実施いたしました。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 3 万 3,544 トンで、前年度に比べ 999 トン、率にして 2.9 パーセントの減となっております。

今期は施設の老朽化対策として、自動火災報知設備及びエコ丸工場の 3 階の空調機の更新等を図ってまいったところでございます。

長期運営維持管理委託契約に基づく施設整備は、11 月 21 日から 24 日までの工期で、ごみクレーンの点検整備を、11 月 23 日から 12 月 26 日までの工期で B 系ボイラーの点検整備等を実施したところでございます。

また、エコ丸工場につきましては、本年度 1 月末までの利用者数は、9,764 人で、前年度に比べ 4,461 人、率にして 31.4 パーセントの減となっております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度 1 月末までのし尿等の搬入量は 4 万 3,931 キロリットルで、前年度に比べ 405 キロリットル、率にして 0.9 パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は 3 万 5,690 袋で、前年度に比べ 4,754 袋、率にして 11.8 パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、2 月 28 日までの工期で、し尿処理施設、コンポスト施設の整備工事を実施中でありま。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも、議員の皆様のみすますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○ 7 番（国方功夫君）

議長。

○ 議長（氏家寿士君）

7 番。

○7番（国方功夫君）

管理者の御説明の中で、1ページの6行目、廃棄物処理施設の一体化とおっしゃっていますが、これ一本化じゃないですか、これ書いとるのは。読み間違いしとるのを訂正していただきます。意味が変わってきますから。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

○管理者（梶正治君）

ただいまの箇所でございますが、正しくは廃棄物処理施設の一本化でございます。お詫びして訂正いたします。

○議長（氏家寿士君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 専決処分の承認について

○議長（氏家寿士君）

日程第4、議案第1号専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号の専決処分の承認につきまして、御説明を申し上げます。

専決処分の承認につきましては、令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用についてが、先般、閣議決定されたことに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に伴うシステム対応に必要な経費271万7,000円の補正予算を専決処分したもので、これを御報告し、御承認を求めます。

よろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認いたしました。

~~~~~

日程第5 議案第2号～議案第5号 各会計補正予算について

○議長（氏家寿士君）

日程第5、議案第2号から議案第5号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 議案第2号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）           |
| 議案第3号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第4号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）   |
| 議案第5号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |

---

○議長（氏家寿士君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第2号から議案第5号までの補正予算議案につきまして、一括して説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、令和2年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。こうした経費節減の結果と、人事院勧告などに伴う一般職員の人件費及びコロナ禍にあって、それぞれの部門において実行できなかった各種事業並びに事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第2号の一般会計補正予算（第6号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ1,762万3,000円を減額し、予算の総額を13億494万5,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料、住民基本台帳ネットワーク機器の保守業務委託料及びリース料、基幹業務システムのデータ移出業務委託料及びリース料など9件につきまして、契約により金額が確定しましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

また、追加するものとしたしましては、エコランド林ヶ谷で来年度4月1日より開始する不燃物等埋立業務委託料及び浸出水処理管理業務委託料につきまして、本年度中の準備作業等に備えるため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

また、pH計取替工事につきましては、令和3年度の雨季に入る前に工事を施行し水処理に支障のないようにするため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明を申し上げます。

まず、議会費並びに一般管理費におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、中止した視察研修など宿泊を要する各種研修について、旅費を減額する一方、組合掲示板設置に要する工事費を追加するものであります。

企画費では、コロナ禍で見送った研修等に係る旅費を減額する一方、Web会議用備品購入費等を追加するものであります。

また、広域行政推進事業費では、中止した中学校体育行事に係る経費及び広域行政推進費補助金等を減額し、広域行政推進事業基金積立金を増額するものであります。

税務総務費では、県外旅費、手数料などを減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか、需用費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費について減額するものであります。

共同システム費では、戸籍法一部改正にかかる戸籍システム改修対応の補助金受入を組合で行う変更などにより市町負担金1,663万2,000円を減額し、国庫支出金665万5,000円を歳入に追加するものであります。また、介護保険の法改正に係るシステム改修として業務委託料118万8,000円を追加し、基幹業務システム及び給食費管理システムの契約金額確定、制度改正対応等の仕様が確定されたことにより、不用額確定の委託料、使用料及び賃借料について減額するものであります。

認定審査費では、審査件数の減少及び基幹業務システムの契約金額確定により、報酬、使用料及び賃借料を減額するものであります。

後山最終処分費は、業務委託料を減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費は、需用費、役務費、業務委託料、使用料及び賃借料、工事請負費等を減額するものであります。このうち、エコランド林ヶ谷遮水シート二重化事業につきましては、起債対象事業となっておりますことから、

歳出の減額に合わせ、歳入のうち、組合債を740万円減額するものであります。

以上により、一般会計の財源措置を伴わない歳出の減額分は1億346万6,000円となります。

一方、歳入につきましては、財産運用収入の増額及び諸収入の減額をいたしますので、これを調整した1億296万8,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ999万8,000円を減額し、予算の総額を2億9,678万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、人件費のほか、主に焼却灰処理業務等の委託料を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は1,324万3,000円となります。

歳入につきましては、事業系ごみ搬入量の減により、ごみ処理手数料を1,000万円減額するほか、財産運用収入を増額いたしますので、これを調整した324万5,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ1,133万円を減額し、予算の総額を9億6,613万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、焼却施設運転維持管理業務委託料を増額する一方、主に塵芥処理費の防災設備更新事業費及び焼却灰処理に関連する業務委託料を減額するとともに、再利用推進費の修繕料を実績等に基づき減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は1,943万2,000円となります。

歳入につきましては、家庭系ごみ搬入量の減により、ごみ処理手数料を1,000万円減額するほか、資源財単価の下落及び新型コロナウイルス感染防止対策を図ったことによるリサイクル品販売が減じたことにより、雑入130万円を減額するとともに、財産運用収入等を減額いたしますので、これを調整した810万2,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第5号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ25万3,000円を減額し、予算の総額を8億33万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、人件費を減額するほか、し尿処理費では、需用費と委託料を1,360万円減額し、汚泥処理費では、需用費と委託料を293万円減額するものであります。

以上により、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は1,932万2,000円となります。

歳入につきましては、財産運用収入等を減額いたしますので、これを調整した1,906万9,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号から議案第5号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 議案第2号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）           |
| 議案第3号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第4号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）   |
| 議案第5号 | 令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |

---

○議長（氏家寿士君）

議案第2号から議案第5号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第6 議案第6号～第9号 令和3年度各会計予算

○議長（氏家寿士君）

日程第6、議案第6号から議案第9号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第6号	令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
議案第7号	令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
議案第8号	令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
議案第9号	令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（氏家寿士君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。なお、施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

令和3年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、人々の生命と健康が脅かされ、地域経済も疲弊、停滞するなど、未曾有の危機に直面し、その対応に追われた1年でした。新型コロナウイルス感染症の終息は未だ見通せず、圏域住民の皆様が、健康面や生活面で不安を抱える中、我々地方自治体は引き続き、住民生活を第一に考え、感染拡大防止と地域経済の立て直しに全力で取り組まなければなりません。

日本経済に目を向けますと、内閣府による令和2年12月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされています。

構成市町におきましても、新型コロナウイルス感染症への対策や、義務的経費の増加など、厳しい財政状況が続いておりますが、本組合の財政運営においては、構成市町からの市町負担金が歳入の根幹となっていることは言うまでもないことから、焼却施設の一本化や基幹業務システムの更新等、将来に向けて予算の増加が見込まれる状況が懸念される中、これらの課題に効率的、効果的に対応するために、機構改革を行い、組織の見直しを図り、将来に向けた財政負担が、より縮減できるよう計画的に事業を進める体制を整えてまいります。

また、組合の存在意義を高めるためにも、事務・事業において、自主的、先進的な取り組みを行い、関係市町との信頼関係のもと、常に中・長期を視野に入れた組合運営を行っていくよう努めてまいります。

このような状況のもと、令和3年度の予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。今後の執行にあたりましても、再度事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

また、喫緊の課題でもある焼却施設の一本化に向けた検討につきましても、地元住民をはじめ、関係する皆様に御理解をいただけますよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

今後も諸問題の解決に向けて、市町との連携をより一層深め、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

定員管理につきましては、引き続き施設の運営形態の変更や廃止、また各部署における業務量の見込みや職員体制の課題を分析、検証しながら、適正な職員体制の見直しを行ってまいります。

また、人事評価制度の充実はもとより、全体の奉仕者である公務員としての質の向上を目的とした研修を実施する等、人材育成にもより一層努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、予定されております機構改革を速やかに実施し、新設される施設管理課において、組合廃棄物処理施設の一体的かつ効率的な運営を進めてまいります。

また、財政につきましては、各会計の歳出予算に関して、中長期的なコストと実効性を意識し、点検・見直しを行い、市町負担金の平準化を図り財政の健全化に努めてまいります。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

広域行政推進事業につきましては、広域行政推進基金を活用し、関係市町における定住・交流の促進や市町職員の人材育成などに取り組んでまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

デジタル宣言・官民データ計画の一つの取組として、国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すための計画として「デジタル・ガバメント実行計画」が策定され、昨年12月には取り組みの進展や新型コロナウイルス感染症への対応により明らかになった課題を踏まえ、改定がなされております。この計画に基づいた、地方自治体のデジタルトランスフォーメーションの重点取組として、業務プロセス・情報システムの標準化の推進方針が示され、主要な17の業務システムについて令和7年度までに標準仕様に準拠したシステムへの移行を目指すこととされております。

本組合におきましては、平成24年より利用しております基幹業務システムについて、令和4年1月の稼働に向けて再構築を進めているところでございますが、将来的にこの方針に適応するため、関係市町の御理解、御協力をいただきながら、可能な限り準備を整えて参りたいと考えております。

また、システム調達の最適化やシステム運用の効率化により、コスト縮減を図るとともに、危機管理を徹底し、関係市町の業務が安全かつ円滑に行えるよう情

報システムの運営に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

移管された租税債権につきましては、徴収総額に占める延滞金の割合が年々増加し、徴収率向上への反映が難しい状況になっておりますが、納税者全体の公平な税負担を念頭に、引き続き市町との連携を密に図りながら適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、滞納整理の進展とともに、徴収困難案件の比率が増大し、実績悪化も懸念されるところですが、引き続き搜索業務を実施することにより滞納者の生活状況を把握し、処分の執行停止を視野に入れた滞納整理を進めることで実績確保に努めてまいります。

租税債権管理機構の事務所移転について御報告申し上げます。

平成 25 年 4 月より丸亀市飯山市民総合センター 2 階にて事務を行ってまいりましたが、同センターが香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センターを設置するなど、庁舎再編を行うことに伴い、新たな事務所移転先の検討が必要となりました。事務の効率化や移転にかかるコスト等を調査検討した結果、瀬戸グリーンセンター管理棟 2 階を改造し、新たな事務所として使用する事といたしました。今後は、令和 4 年度当初を目途に移転準備を進めてまいります。

次に、エコランド林ヶ谷について申し上げます。

関係市町の御理解と御協力により、焼却灰の資源化が開始をされ、施設へのごみ搬入量が大幅に減少する事となりました。順調に推移すれば、施設は今後約 30 年間埋立が可能となり大幅な延命化が図られることとなります。今年度は、埋立期間の延長など施設の延命化に対応するため、組合規約や条例等を含め地元や県・関係市町と締結した協定や許可申請等様々な取り決めについて、改正や見直しを進めてまいります。

また、施設整備につきましては、浸出水処理施設やその他更新が必要な設備に対し、優先順位を定める等、更新方法を検討し費用の削減や平準化を図ってまいります。今後も施設の安全で安定的な維持管理を実施した上で、延命化に対応するため運営体制、埋立計画等を見直し、負担金の平準化やコスト削減に努めてまいります。

後山最終処分場につきましては、令和元年度から 3 ヶ年で計画しておりました水処理施設更新事業でございますが、浸出水の状況に合わせ、設置する設備を必要最小限にする等、安全性とコストのバランスの取れた更新工事を施行いたします。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

施設の運営につきましては、長期運営維持管理事業により、引き続き安心で安全な運営を実施してまいります。

また、最重要課題でありました当施設廃止後の移転先として、クリントピア丸亀にごみ処理を集約化することが決定いたしましたので、今後は関係 1 市 2 町のごみ搬入先変更に伴う様々な課題や施設廃止までの計画策定等に関し、関係市町

及び関係機関と連携し事務を進めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

焼却施設等の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を効率的に継続するため、令和7年度までの長期運営維持管理業務委託に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ設備の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。

また、本施設は稼働開始から20年以上が経過し、設備等の老朽化が進行いたしておりますことから、機能の回復と延命化を図るため、令和7年度から基幹的設備改良の実施を計画をいたしており、今後とも、市町と連携を図りながら、円滑な事業実施に向け準備を整えてまいります。

エコ丸工房につきましては、コロナ禍の状況ではございますが、本組合3R啓発の基幹施設として、効率的、効果的な事業の展開に努め、資源循環型社会の形成に寄与してまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

瀬戸グリーンセンターの管理棟は、障害を持つ方に対応した設備がなく、来館者にご不便をおかけしておりましたが、令和3年度にエレベータ設置等のバリアフリー化事業を実施する予定にしており、来館者の利便性向上に努めてまいります。

し尿処理施設につきましては、人口減少や下水道の普及に伴い搬入量が減少傾向にありますが、処理単価の増加を抑えられるよう効率的な運営を目指すとともに、設備、機器類の保守点検に万全を期し、業務に支障が生じないよう施設管理に努めてまいります。

汚泥再生処理施設におきましては、好評でありますコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」は、原料である脱水汚泥量の減少に伴い、製造量も減少傾向にありますが、効率的な製造管理を行い、より安全な製品の販売に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、し尿及び汚泥再生処理施設とも、臭気や放流水など、環境保全に十分注意を払い、安全かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の大要について申し述べましたが、「圏域は一つ」を信条に、広域行政の特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指して、全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも、議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（氏家寿士君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和3年度予算の提案理由の説明を求めます。

福本事務局長。

〔事務局長（福本泰幸君）登壇〕

○事務局長（福本泰幸君）

議案第6号から議案第9号までの令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに各特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、本日お手元に配布いたしております、令和3年度予算補足資料、1枚ものですが、その資料をご覧ください。

表面は、一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況となっております。裏面は、各会計ごとに令和3年度と前年度の歳出額の比較表となっております。

まず、裏面前年度比較の表の最下段の総計の欄をご覧ください。

各会計の合計は30億1,668万円となっており、前年度に比べ2億8,850万6,000円、率にして8.7パーセントの減となっております。

各会計ごとの増減の主な理由を御説明いたします。

上段の表の一般会計におきましては、前年度に比べて1億1,414万7,000円の減となっております。この主な要因は、情報センターに要する経費として、情報センター移転に係る経費が減少したこと及びエコランド林ヶ谷遮水シート二重化事業の終了により工事費が減少したことなどによるものであります。

中段の表、仲善クリーンセンター特別会計は前年度に比べて825万6,000円の増、クリントピア丸亀特別会計は前年度に比べて669万4,000円の増となっておりますが、いずれも、主な要因は焼却灰処理業務委託料が増加したことなどによるものです。

最下段の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、前年度に比べて1億8,930万9,000円の減となっておりますが、主な要因は、旧コンポスト施設解体工事に係る経費が減少となったことによるものであります。

資料表面にお戻りいただき、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の年度間調整を目的として、財政調整基金から総額8,200万円を繰り入れすることとしております。

下段の表の市町負担金をご覧ください。

歳入財源の根幹となります市町負担金につきましては、総額23億5,179万3,000円であり、前年度に比べ218万3,000円、率にして0.1パーセントの減となっております。

なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは引き続き、予算書に基づき御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

議案第6号令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,155万2,000円とするものであり、前年度に比べ1億1,414万7,000円の減額となっております。

第2条の債務負担行為は、4ページの第2表に記載のホームページ管理システム運用業務委託料等9件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

1ページにお戻りください。

第3条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の1億円と定めるものであります。

第4条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものであります。

8ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款、分担金及び負担金では、市町からの負担金で10億6,755万3,000円を計上し、前年度より5,745万3,000円の減額となっております。

14ページをお開きください。

8款、繰入金では、財政調整基金から5,500万円と、広域行政推進事業基金から839万8,000円の合計6,339万8,000円を計上し、前年度より1,211万円の増額となっております。

18ページをお開きください。

10款、諸収入では、44万8,000円を計上し、前年度と同額となっております。

22ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款、議会費では、議会活動に要します経費として348万8,000円を計上しております。

24ページをお願いします。

2款、総務費1項1目一般管理費は、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、特別職の報酬及び職員13人、会計年度任用職員1人の人件費等を含め1億1,960万9,000円を計上し、前年度より5,470万6,000円の増額となっております。これは主に、これまで総務課及び企画課の一部職員に係る人件費をそれぞれの目ごとに計上しておりましたが、機構改革に伴い新設する施設管理課職員の人件費と併せて一般管理費に集約させたことによる増であります。

26ページをお開きください。

2目、企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、654万5,000円を計上し、前年度より3,473万2,000円の減額となっております。これは主に、人件費を一般管理費にまとめたことによるものであります。

28ページをお開きください。

3目、広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、842万5,000円を計上し、前年度より290万5,000円の減額となっております。これは主に、広域行政推進事業補助金の減額によるものであります。

4目、施設管理費では、新たに設置する施設管理課で行う業務として、主に焼却施設の一本化に向けた地域計画策定に係る予算を計上しております。

2項、1目、税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員12人、会計年度任用職員3人の人件費を含め、1億1,909万1,000円を計上し、前年度より87万8,000円の増となっております。これは主に、滞納管理システム更新に

伴う業務委託料等の増によるものであります。

30 ページをお開きください。

3 項、1 目情報センター費は、管理等に係る経費として、職員 12 人の人件費を含め 1 億 8,686 万 5,000 円を計上し、前年度より 9,467 万 3,000 円の減額となっております。これは主に、消防署 6 階への事務所移転が完了したことにより、それに要した委託料及び工事請負費が皆減されたことによるものであります。

34 ページをお開きください。

2 目、端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として 8,210 万円を計上し、前年度より 1,770 万 6,000 円の減額となっております。これは主に、財務会計システムの改修に要した委託料が皆減されたことによるものであります。

36 ページをお開きください。

7 目、共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として 4 億 1,318 万 8,000 円を計上し、前年度より 6,878 万 3,000 円の増額となっております。これは主に、国保事務処理標準システムの導入、介護保険システムの制度改正対応、マイナンバーに関わるものとしてコンビニ交付システムの各種設定対応などの委託料、そして、基幹業務システム再構築による保守料及び賃借料が増額となるものであります。

40 ページをお開きください。

4 項、1 目監査委員費では、監査活動に要します経費として 26 万 7,000 円を計上しております。

42 ページをお願いします。

3 款、民生費 2 項 1 目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 71 人の報酬及び職員 4 人の人件費を含め 4,919 万円を計上し、前年度より 342 万 1,000 円の減となっております。これは主に、人件費の減によるものであります。

46 ページをお開きください。

4 款、衛生費 2 項 1 目後山最終処分費は、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として 915 万 6,000 円を計上し、前年度より 111 万 6,000 円の増額となっております。増額の主な理由は、水処理施設更新工事請負費の増によるものであります。

3 目、エコランド林ヶ谷最終処分費は、最終処分場の運営管理に要します経費として職員 2 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 9,387 万円を計上し、前年度より 9,232 万 9,000 円の減額となっております。これは主に、工事請負費の減によるものであります。

50 ページをお開きください。

6 款、公債費では、3,195 万 8,000 円を計上し、前年度より 22 万 7,000 円の減となっております。

69 ページをお開きください。

議案第7号令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第1条で予算の総額を歳入歳出それぞれ3億927万7,000円とするものであり、前年度に比べ825万6,000円の増額となっております。

76ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款、分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金2億1,614万円を計上し、前年度より3,023万9,000円の増額となっております。

2款、使用料及び手数料は、主に、塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき1,400万円減の8,601万6,000円を計上しております。

4款、繰入金は、財政調整基金繰入金700万円を計上しております。

78ページをお願いします。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款、衛生費1項1目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員2人の人件費を含め3億897万7,000円を計上し、前年度より825万6,000円の増額となっております。これは主に、人件費の減額があるものの、焼却灰処理業務等に要する委託料の増額によるものであります。

91ページをお開きください。

議案第8号令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,136万円とするものであり、前年度に比べ669万4,000円の増額となっております。

98ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款、分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金7億3,866万2,000円を計上し、前年度より3,762万3,000円の増額となっております。

2款、使用料及び手数料は、主に、塵芥処理手数料であり2億3,007万7,000円を計上しております。

5款、繰入金は、財政調整基金繰入金1,000万円を計上しております。

7款、諸収入は、主に、塵芥処理残渣売払収入、エコ丸工房体験収入及びリサイクル品等売却収入であり、259万3,000円を計上し、前年度より187万2,000円の減額となっております。これは主に、世界的な資源財単価の下落傾向によるものであります。

100ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款、衛生費1項1目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員10人、会計年度任用職員2人の人件費等を含め9億2,653万6,000円を計上し、前年度より1,502万8,000円の増額となっております。これは主に、令和2年10月から開始した焼却灰資源化処理が、令和3年度から、年度を通しての処理となることによる増額であります。

104 ページをお開きください。

2 目、再利用推進費は、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員 1 人、会計年度任用職員 2 人の人件費等を含め 5,282 万 4,000 円を計上し、前年度より 833 万 4,000 円の減額となっております。これは主に、設置から 20 年以上が経過し、老朽化が進行しているエコ丸工場の、各年度における老朽化対策事業の相違により生じた経費の減額であります。

117 ページをお開きください。

議案第 9 号令和 3 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9,449 万 1,000 円とするものであり、前年度に比べ 1 億 8,930 万 9,000 円の減となっております。

第 2 条の地方債は、120 ページ第 2 表に記載しております施設バリアフリー化事業の財源として借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

124 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1 款、分担金及び負担金では、三豊市を含む関係市町からの負担金 4 億 6,008 万 2,000 円を計上し、前年度より 2,463 万 9,000 円の減となっております。

4 款、繰入金では、財政調整基金繰入金 1,000 万円を計上し、前年度より 1 億 140 万円の減となっております。

6 款、諸収入では、観音寺市及び三豊市からのコンポスト事業受託料など、9,132 万 3,000 円を計上し、前年度より 579 万 7,000 円の増となっております。

7 款組合債では、清掃債として 3,300 万円を計上しております。

126 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款、衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費とし尿の処理に要します経費として、職員 5 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含め 3 億 571 万 4,000 円を計上し、前年度より 380 万 3,000 円の増となっております。これは主に、人件費等が減額となった反面、施設バリアフリー化事業を計上したことによるものであります。

128 ページをお開きください。

2 目、汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員 3 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 972 万 7,000 円を計上し、前年度より 1 億 9,266 万 3,000 円の減となっております。これは、前年度実施いたしました旧コンポスト施設解体工事費の減額によるものであります。

130 ページをお開きください。

2 款、公債費では、1 億 7,805 万円を計上し、前年度より 44 万 9,000 円の減となっております。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の令和3年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しておりますので御参照ください。

以上、令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに各特別会計の予算につきましての御説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分に認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号から議案第9号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第6号	令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
議案第7号	令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
議案第8号	令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
議案第9号	令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（氏家寿士君）

議案第6号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第10号～第13号 条例改正について

○議長（氏家寿士君）

日程第7、議案第10号から議案第13号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 議案第 10 号 | 中讃広域行政事務組合公告式条例の一部改正について               |
| 議案第 11 号 | 中讃広域行政事務組合行政組織条例の一部改正について              |
| 議案第 12 号 | 中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第 13 号 | 中讃広域行政事務組合情報センター設置条例の制定について            |

○議長（氏家寿士君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第 10 号から議案第 13 号までの条例の制定及び改正についての御説明を申し上げます。

今回の条例制定及び改正につきましては、令和 3 年度の機構改革に伴い、所要の条例制定並びに改正を行うものでございます。

また、これを機会に、事務を効率的に進めるために必要な見直しを行うものでございます。

議案第 10 号、中讃広域行政事務組合公告式条例の一部改正につきましては、これまで組合を組織する市町の構内掲示場に掲示しておりましたが、事務の効率性を図るため、新たに設置する組合事務所の構内掲示場に変更することとするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第 11 号、中讃広域行政事務組合行政組織条例の一部改正につきましては、機構改革に伴い第 2 条における事務局の中に置く課として、新たに施設管理課を追加し、租税債権管理機構の名称を変更するとともに、情報センター設置条例の新規制定に伴い同条から削除するものであります。

議案第 12 号、中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、第 3 条第 3 項に規定する組合議会、監査及びこれらに類する会議に出席した際の旅費の支給対象者から管理者等を除き、監査委員のみとするため所要の改正を行うものであります。

議案第 13 号、中讃広域行政事務組合情報センター設置条例につきましては、機構改革に伴う行政組織の整備に併せて、組合規約で定める情報センターの内容との整合性を図るため必要とする内容を新規制定するものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 10 号から議案第 13 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 議案第 10 号 | 中讃広域行政事務組合公告式条例の一部改正について               |
| 議案第 11 号 | 中讃広域行政事務組合行政組織条例の一部改正について              |
| 議案第 12 号 | 中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第 13 号 | 中讃広域行政事務組合情報センター設置条例の制定について            |

---

○議長（氏家寿士君）

議案第 10 号から議案第 13 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号から議案第 13 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会いたします。御審議、お疲れさまでございました。

~~~~~

〔午前 10 時 34 分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 氏家 寿士

議 員 山下 康二

議 員 村井 勉